

変動金利定期預金 商品概要説明書

(2016年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・ 変動金利定期預金
2. ご利用いただけるお客さま	・ 単利型 … 個人ならびに法人 ・ 複利型 … 個人のみ
3. 期間	・ 3年 ・ 預入時のお申出により、自動継続（元金継続または元利継続）の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ・ 100円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入後6ヶ月間は、預入時の店頭表示の利率を適用します。 ・ 預入日から6ヶ月間経過後は、6ヶ月毎に、預入金額に応じて、当社が預入の際に提示する期間6ヶ月の「スーパー定期」もしくは「大口定期預金」を指標とした利率変更方法により、適用利率を変更します。 ・ 単利型は、中間利払日（預入日の6ヶ月毎の応当日）以後、および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数、および中間利払利率（6ヶ月毎の適用利率×70%、小数点第3位以下切り捨て）により計算します。 ・ 複利型は、満期日以後に一括して支払います。 ・ 1年を365日とする日割による計算（複利型の場合には、かつ、6ヶ月毎の複利による計算）
7. 手数料	・ かかりません。
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のサービスの取扱いができます。 ○総合口座による当座貸越 ：自動継続扱いの場合には、総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.50%上乗せした利率） （約定利率は、6ヶ月毎の適用利率）
9. 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合には、以下の期限前解約利率（小数点第3位以下切捨て）により（複利型の場合には、かつ、6ヶ月毎の複利の方法により）計算した利息とともに払い戻します。

変動金利定期預金 商品概要説明書

(2016年1月4日現在適用中)

9. (続き)	<p>① 預入期間が 6ヶ月未満の場合 解約日における普通預金の利率 ② 預入期間が 6ヶ月以上 1年未満の場合 約定利率×40% ③ 預入期間が 1年以上 1年6ヶ月未満の場合 約定利率×50% ④ 預入期間が 1年6ヶ月以上 2年未満の場合 約定利率×60% ⑤ 預入期間が 2年以上 2年6ヶ月未満の場合 約定利率×70% ⑥ 預入期間が 2年6ヶ月以上 3年未満の場合 約定利率×90%</p>
10. 利率情報の入手方法	<p>・利率は、店頭の金利表示ボードに表示しています。もしくは、窓口でお問い合わせください。 (インターネット支店の利率は、各インターネット支店ホームページをご覧ください)</p>
11. 利子に対する課税	<p>・個人は、原則として源泉分離課税(国税15%、地方税5%)が適用されます。 法人は、総合課税(国税15%を源泉徴収)となります。(非課税法人を除きます) ※復興特別所得税が付加されることにより、2037年12月31日まで 個人は原則20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人は15.315% (国税15.315%)となります。 ・適格の方は、マル優の取扱いができます。 (インターネット支店はマル優の取扱いはできません)</p>
12. 当社が契約している指定紛争解決機関	<p>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 :全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772</p>
13. その他参考となる事項	<p>・本商品は、預金保険の対象となっています。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p>